

会議録	
会議の名称	平成23年度第1回清須市地域公共交通会議
開催日時	平成23年8月26日（金）午後3時00分から
開催場所	新川ふれあいセンター 2階 大会議室
議題	1 開会 2 議事 [報告事項] (1) 地域公共交通確保維持改善事業（生活交通サバイバル戦略）について (2) 清須市コミュニティバスの運行・利用状況について (3) 清須市レンタサイクルの実施状況について [協議事項] (1) 平成22年度決算報告について (2) 平成23年度事業計画について (3) 平成23年度予算専決処分について (4) バス停留所の新設について 3 閉会
会議資料	会議次第、配席図、委員名簿 資料1 清須市コミュニティバスの運行・利用状況について 資料2 清須市レンタサイクルの実施状況について 資料3 平成22年度清須市地域公共交通会議歳入歳出決算 資料4 平成23年度清須市地域公共交通会議歳入歳出予算 資料5 バス停留所の新設について 資料6 地域公共交通確保維持改善事業（生活交通サバイバル戦略）について
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0名
出席委員	小澤委員、前田委員、山田委員、谷野委員、平松委員、佐野委員、伊藤委員、加藤(榮)委員、宮崎委員、加藤(博)委員、西尾委員、戸田委員(代理)、渡辺委員(代理)、吉川委員、永山委員、長崎委員、喜多村委員、彌田委員、永田委員、柴田委員
欠席委員	なし
出席者（市）	なし
事務局	（企画政策課） 飯田課長、浅田主幹、山口副主幹、鹿島係長、藏城係長、岩田主事
会議録署名委員	小澤委員、山田委員

## 1 開会

### ● 浅田主幹

定刻となりましたので、只今から、平成23年度第1回清須市地域公共交通会議を開会いたします。私、企画部企画政策課主幹の浅田と申します。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。始めに企画政策課長の飯田よりご挨拶を申し上げます。

### ● 飯田課長

改めまして皆様こんにちは。日頃は清須の市政に大変ご理解とご協力いただきまして厚く御礼申し上げます。今日は、永田副市長とそして企画部長の柴田が出席をさせていただいておりますが、委員という立場でもございますので、私の方から少し市のPRのお話をさせていただきたいと思っております。今年1年の清須市は、なんととっても大河ドラマ「江」ゆかりの地ということで、今、清洲城の隣にドラマ館を設置して運営させていただいております。この暑い中ではございますが、これまでに7万人を超える方にドラマ館の方へ訪れていただきました。北は北海道から南は沖縄まで、ほとんどの都道府県から来ていただいております。それで、もう皆様ご案内の通り、今、前に映し出してありますが、コミュニティバス3両とも、大河ドラマのラッピングをしまして、上野樹里さんや他の姫たちもこのように写っております。こんなバスは、日本全国どこを探していただいてもありません。現在長浜でもドラマ館をやっておりますけれど、長浜でもこういったバスは走っていません。日本全国で清須市だけです。是非このバスを見ていただくだけでも価値があるかなと思っています。このバスのラッピングについては、NHKさんの方から50万円の費用をいただいて、その中でこのラッピングをしてあります。基本的に清須市の負担は無いかたちになっておりますので、少しそれもご紹介させていただきます。おかげさまでコミュニティバスも無事故で安全運行の中、多くの方にご利用いただいております。お江と同じように、皆様に親しまれるバスを目指して運行を継続していきたいと思っておりますので、今日も十分なご議論をいただいて、いろいろ良いアイデアやお知恵を出していただければと思います。私からは以上でございます。

### ● 浅田主幹

それでは、会議に入ります前に、ご報告をさせていただきたいと存じます。各機関の人事異動によりまして、委員の方のご変更がございますので、変更のあった方をご紹介させていただきたいと存じます。本日、席上に委員名簿をご用意させていただいておりますので、ご覧いただけますでしょうか。まず、委員区分第3号の「愛知運輸支局長又はその指名する者」でございますが、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局主席運輸企画専門官輸送担当の西尾和晴様でございます。なお、これまで国土交通省の愛知運輸支局から地域公共交通に係る補助事業の仕組みの関係で、2つの部署から2名の方にこの会議にご参画いただいておりますが、現在の補助制度、また運行に関する申請等で関係する部署は輸送担当様となりますので、今回から運輸支局の委員につきましては1名とさせていただきます。次に、委員区分第4号の「愛知県の関係行政機関の職員」ですが、愛知県地域振興部交通対策課の組織変更に伴いまして、戸田智雄様に新たにご就任いただきます。以上が人事異動などによりまして新たに委員にご就任いただく皆

様方でございます。これからもお世話になりますが、どうぞよろしくお願いをいたします。ご報告は以上でございます。

続きまして、本日の会議の出席状況でございますが、冒頭にも申し上げましたように、全委員の皆様方にご出席いただいております。ありがとうございます。また、代理でご出席をいただいております方をご紹介させていただきたいと存じます。委員区分第4号の愛知県尾張建設事務所維持管理課長の渡辺様におかれましては、本日他の公務によりましてニシヤマ様に代理としてご出席をいただいております。それから先ほどご挨拶がございました愛知県地域振興部交通対策課のモリシマ様が代理でご出席ということでございます。

それではこれより、議事に入りたいと存じますが、ここで議事運営についてお願いを申し上げたいと存じます。会議での発言方法についてでございますが、会議で発言していただく際には必ず挙手をいただきまして、会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちいたしますので、その際ご自身のお名前をおっしゃっていただきまして、ご発言していただくといった形をお願いをいたしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これからの議事進行は会長にお願いしたいと思っておりますので、会長どうぞよろしくお願いいたします。

#### ● 前田会長

それでは、これからは私の方で会議の取り回しをさせていただきます。よろしくお願いいたします。最初の会議となります。委員の皆様方に置かれましては、大変にお忙しい中、また残暑厳しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。早速ですが、会議次第に沿って進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

始めに会議録署名委員の指名をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日の会議の会議録署名委員は座席順に小澤委員、山田委員にお願いしたいと思っておりますので、お願いを申し上げます。

議事に入りますが、本日は、お手元の会議次第でございます報告事項が3件、協議事項が4件となっておりますのでよろしくお願いいたします。

報告事項に入ってまいりたいと思っております。では、まず始めに報告事項の議事(1)「地域公共交通確保維持改善事業（生活交通サバイバル戦略）について」を議題といたします。本件につきましては、この交通会議の副会長でもみえます学識者の加藤先生からご説明をいただきますのでよろしくお願いをいたします。

#### ● 加藤副会長

名古屋大学環境学研究科の加藤です。よろしくお願いいたします。こういう話というのは通常は西尾さんがやられるのが適当だと思うんですが、今日午前中も西尾さんと同じ会議に別途出ておりまして、分担をして行かなければいけないんじゃないかなと勝手に思いまして、勝手にそんなこと言っていますが、こちらは私の方でご説明させていただきたいと思っております。それゆえに私の個人的な意見も入っておりますが、前回この会議いつでしたかね、2月ですか。ですので震災前ですね、丁度この頃この補助制度をどういう風にしたら良いのかということの検討が行われていて、私自身も国土交通省の会議に週2回とか3回とかいうペースで出ていたということで、その時にこの補助制度をどうしたら良いかという検討も行われ

ていました。その後震災がありまして、本来でしたらもっと早く決まるところが、震災の影響で色々あって遅くなったということで、まだ今の段階でも完全にこういう風になります、というのが決まってない状態なんですが、既に23年度も半ば近いですので、制度としてはスタートしているということになっています。そういうことも含めて、それから今までのこの会議と新しい制度とどういう関係があるかということもお話した方がいいかと思いましたが、ホームページにも出している資料なんですが、こちらの電動紙芝居の方でご説明をしたいと思っています。あと、事前にお配りしているものは、実は6月に一宮市役所で説明したものでして、昨日まで時間が無かったのでそのまま清須市役所にお送りしたんですが、若干入れ替えたりしましたので、こちらに映すのはそこから少し数が減っていて、前後入れ替わったりしているところがありますので、ちょっとご注意くださいと思います。

一応タイトルとしては、「役に立つ公共交通を地域が主役となって作り出すために」、副タイトルは「制度改正の大波にもまれることなくうまく乗りこなそう」とタイトルを付けています。本当に今、そういう状況にあるんですが、国が制度を変えたのでそれによって、例えばですね、これは忘れてもらえばいいんですが、国が制度を変えたので地域公共交通会議を廃止したとかですね。そういう自治体が全国を見ますと存在しています。そういうのはとんでもない話だということで、そうじゃなくて清須市は清須市のやりたい事があるからこういう会議をやり、その中で国がこういう仕組みを用意しているからこういう風に使ってうまく清須市のやりたい事をやりましょうという態度で臨みましょう。そういう事を国の方の前で言って良いのか。後でフォローしておきます。ということでですね、そのためにも清須市として、あるいは皆さんの地域として公共交通がどうして必要なのか。それから、以前はバス会社、タクシー会社にやっていただいていたんですが、今は市であるとか地域であるとかNPOのようなところがやらないといけなくなってきたんだと。それから、やり方もいろいろあるよと。その中でうまいやり方は何なのかということについて勉強しとかなきゃいけませんねという話です。

その1番基本的な話として、この「おでかけ」という言葉を出しています。なぜ、公共交通が必要なのかということと車を持っていたり、あるいは自分で何キロも自転車に乗ったり歩いたりすれば、自分でいろんな所に出かけていろんなことを楽しんだりとか、いろんな人に会ったりとかすることが出来るわけですが、そうでないなかなか自分で動くことのできない方もおられるわけです。そういう方も、あるいは今は自由に動いているんだけど、急に例えば交通事故を起こして車が使えなくなるとか怪我をするという事もあるわけです。そういういろいろな状況に対応しておでかけができるということを地域できちんと整備しておくことは、持続可能な地域づくりの必須条件であるという風に私は考えております。つまり、本当に車に頼る、車に頼りすぎる社会とか地域で良いのだろうか。車が使えなければおでかけができない地域というのは、人にも冷たいし地球にも冷たい寂しげな地域なのではないかと。そして、これから人口がどんどん減っていく、高齢社会に入っていく、そういう時には、お金っていうことも大事なんですが、お金で買えない「Quality Of Life」生活の質ですね、Lifeは

生活で Quality は質です、生活の質、生活の豊かさ、これが重要になってくるわけで、その QOL が低い地域は人口がどんどん減っていくだろうと、つまり今までは、人口が増えてくる時には、どんどん新しい街を創ってきたんですが、これからは街が余ってくるので、その時に、質の高い生活ができない所はどんどん人口が逃げてしまうよという話です。その時のひとつの高い Quality Of Life を確保するための方法として、交通システムが充実していて、おでかけができること、ということが挙げられると思います。それが、都市や地域が生き残っていくため、つまりそのための都市計画とか、総合計画の柱として重要だというのが私の考えです。で、これ後でお話いたしますが、こういうことっていうのは、一種の人権ではないかっていう風に考える人がいます。自由に移動できるように国や自治体がそういう準備をしておくことが、国や自治体の役割であると、やらなきゃいけないことであると、権利であると主張される方がおられます。それもひとつの考えかもしれないですが、私自身はあまりそうは考えていなくて、それぞれの市とか地域でコントロールすれば良いと、つまり、清須市はそういうことについて凄くしっかり考えていますよ。そしてどこかはあまり考えませんよと、そういうのは自治体によってそれぞれ決めていけば良いんじゃないか。要するに、おでかけが自由に出来るかどうかについての保障水準はそれぞれの地域でお金とかと相談して決めれば良いという風に考えております。ただ、従来の交通システムの温存を意味するわけではない。どうしてかというと、従来のままだとどんどんお客さんが逃げていっているわけですから、作り変えていかなければいけないという話です。そのためにも、これ5カ条とっているんですが、目的を明確化すること、適材適所にすること、一所懸命にやること、組織化すること、そしてカイゼンしていくこと、この5つが大事であるということをいつも申し上げています。こういった5つをきちんとやることで地域が主役になって、地域ってまさに特にこちらのほうの方ですが、公共交通をつくり直す時代へということで、それは以前ですと、清須もコミュニティバスである、あしがるバスがあるわけですけど、これにお金を出して運行するとか、あるいはバス会社が走らせているバスに補助金を出すとかそういうレベルの問題ではないですよ。そうじゃなくて清須市としてなぜ公共交通が必要なのかということをはっきりと明らかにして、これは先程申しましたおでかけがどれくらいできるようになれば良いかという話なんですね。それを明らかにして、それを公的に維持する。要するに税金を使って維持することの意味をよく考えてくださいと。なるべくお金は有効に使うって具体化する。さらに、お金は別に自治体が出すだけでなくお客さんももちろん運賃として出しています。それから地域の皆さんが支えるというものもあるかもしれません。あるいは、他の自治体ですと、企業協賛とかそういったものがあります。という風に、誰がどういう風に支えていくのかということを考えていく。そのためには、こういうことに関係する方々が集まって、地域公共交通を考えて、つくって、守って、育てるといって、地域公共交通会議と法定協議会の意味が出てくる。実は、地域公共交通会議と法定協議会はこの後説明しますが、この会議そのものですね。この会議は、名前は地域公共交通会議という名前ですが、機能としては法定協議会という後で説明するものも兼ねています。2つの役割を兼ねています。地域公共交通会議とは何

だったのかと言いますと、これは、特区であるということです。道路運送法という全国一律の、バスはここを走らせて良いですよ、タクシーはここで営業して良いですよ、という法律があるのですが、この地域公共交通会議で協議が整うと、そのバスについての許可手続きが簡略化されたり、弾力化されたりする。要するに、全国一律の基準でできないことができるようになるということになります。それから、デマンド運行、タクシー車両の利用もできるようになるということになります。ただ、地域公共交通会議は、特区という意味では権限が強いのですが、道路運送法上のものなので、バス、タクシーだけである。それから、場当たりに開催してしまう。どうしてかという、地域公共交通会議はそこで計画とか戦略を策定するということを想定していないということですね。ですから、よくあるのは、自治体が何かやりたいって時にぱっと開いてとにかく手を挙げろというやり方が結構あります。そういうのが行われる懸念ある。それから、メンバー参加への拒否権があるということで、嫌だったら出なければ良いというか、委員としても最初から入れないでくれということが出来ます。ところがその方が、すごく大事な利害関係者であったとすると、何も地域公共交通会議でできなくなってしまうということになります。ですので、これでは困るということで、実はこの地域公共交通会議の仕組みができたのが18年10月、清須市はそれを先取りして法改正が5月に行われたのですが、その直後に既に地域公共交通会議の仕組みを作ったということで、全国でも圧倒的に早く作ったということなんですが、その時からこの弱点は分かっていたので、1年後の新しいこの地域公共交通活性化・再生法のところでは、このバス・タクシーだけでなく、いろんな他の鉄道であるとか、あるいは船であるとかといったことにも使えるようにしますと。それから、計画を作ることをちゃんと位置付けます。それから、拒否権はありませんという風な権限を強くした新しい法律になりました。その結果として、それを清須市でも使っておりますので、清須市の場合は拒否権などは無いし、ちゃんと計画も作っていかねばいけないということになります。この時に、留意して欲しい事が2点ありまして、この清須市の会議は取締役会であると考えて欲しいということです。つまり諮問機関とかあるいは意見聴取機関ではありません。地域公共交通について評論家ではなくて、参画している、経営者であるという考えで参加して欲しいということです。是非、議論をして欲しい。それから、関係してる方が利害関係者ですから、ある方にとってはそれは困ることになることがあるかもしれません。それが、どうやったらうまく折り合えるかをここで話し合います。ここは後でまた説明します。それから現場委員と書いてありますが、利用者住民代表といわれる委員の皆さん、それから運転者の代表の皆さん、こういう方に1番頑張って発言していただきたいということです。ところが、こういった格式張った会議ですとなかなか発言できないかもしれません。またこれは会長がまた留意していただけたらと思いますが、なるべくそうは言わないで、皆さん積極的に手を挙げていただいて、言いたいことは後に残さず言うておくということをして是非お願いしたいと思っていますし、逆に、部会・地域検討会などで実質的に議論できるんです。どういう意味かという、こういう会議で議論するのが難しいのであれば、もう少し小さい部会なんかを作って議論するようにした方が良いという話ですね。それ

から、ここで決まったことは、車内とか駅とかターミナルとかそういったところでどんどん宣伝して欲しいなということです。今日は「あしがるバス通信」も参考資料として出ていますが、こういったものにも、こういった会議があって、ここでいろいろと考えていますよ、ということ宣伝してもらえると良いなと思っています。それから、この清須市が今年度まで使っている、地域公共交通活性化・再生総合事業というのがあります。ちょっと今年は名前が変わっているんですが、この協議会で予算を貰って、実際にあしがるバスの運行であるとか、そういったそれに関する事業をこの協議会でお金を貰ってやっているわけですね。ですからまさに取締役会なわけですよ。ただこの事業については3年間しかお金が貰えません。これは3年間は国が助けてあげるから、その間によく勉強して、4年目からは自分で頑張っておねという仕組みです。それから、以前の補助金ですと、必ず国が出したら市も出さなきゃいけない、いわゆる協調補助とか言われる、あるいは裏負担と言われるものがあつたのですが、この協議会では、別に誰が裏負担をするかということは誰でも良いと、いうことになっていて、いろんな方がアイデアを出していただいて、国の支援を受けながら、いろんなことをやっていくことができるということで、この協議会は非常に自由な仕組みになっていました。こういうことで、地域公共交通会議や法定協議会というものができて、それから連携計画とか総合事業とかいろんな仕組みができて、全国でいろんな所でいろんな新しい試みが行われるようになった。一方で少子高齢化とか人口減少とかいったことで、やはりおでかけっていうことは凄く大事になってきて、もっと交通についてきちんと国が補償しないといけないんじゃないかという話になり、交通基本法というものを作ろうという動きが出てきて、民主党政権はマニフェストでこの交通基本法を作りますということを言っています。ですので、実際に民主党政権になって検討しまして、2011年3月8日、3月8日というのがまた微妙でして、震災の直前でありましてですね、ここで法案が閣議決定され、即日衆議院に提出されました。しかしながら、実は交通基本の中で民主党・社民党が言っていた交通基本法では国民の移動の権利を保障するというのを1丁目1番地、非常に大事な政策として挙げていきますよということを言っていたのですが、これが左側ですね、交通基本法についての国土交通省のポンチ絵のような図を見ますと、全く単語として入っていません。つまり、民主党のマニフェストでは、これをやると言っていたんですが、実際の法案では全く無くなってしまったということです。ですから、これ梯子を外された感じなんですけど、いろんな検討の結果そうだったんですけども、言ってみれば移動の権利を保障するなんてことを法律で決めてしまうと、どれだけお金があっても足りないとか、一体どこまでやったら良いのかというのが難しいよねという話で、結局もうちょっと考えましようねということになっています。なので、結果として、移動の権利を保障するとか、おでかけを保障するために、国がどのように支援したら良いかということについては、まだ中途半端な状況になっています。中途半端なんですけど、実は国土交通省は、先取りして、この今日の本題になります、生活交通サバイバル戦略、正式名称は、地域公共交通確保維持改善事業というものを新しく今年度から立ち上げています。この仕組みなんですけど、昨年事業仕分けがありましたけど、その前に、もともと市

バス保存事業とか活性化再生事業とか、これは清須市が使っていたものなのですが、こういったものを、バスに関する補助制度として国が持っていました。これらは、全部事業仕分けにかかっていますね。結果として、こちらは良いだろうと。けどこちらは、清須市が使っていたこの事業は、こんなのは国がやる仕事じゃないという風に仕分けられました。バツになっちゃったということです。本当にそれで良いのかということで、国土交通省の中で考え直したと。いろんな事業仕分けの結果などを踏まえて、国としてはやはり先程の交通基本の検討の中からも出てきたんですけども、住民にとって最低限必要な運行の確保について国が補償して、その上で自治体が上乘せで好きなことをやるという仕組みで提案していったらどうかということで、新たな生活交通サバイバル戦略というものを政策コンテストといわれる、首相がですね、特別に予算枠を持っておいて、各省庁がうちはこれやりたいって手を挙げさせて、それをコンテストで選んで、これは採択します、これはしません、というのをやるという仕組みを作って去年の秋から冬にやっていました。それに手を挙げないと一律に予算は全部1割削減される。けど、これに応募すると、大きく増やせるかもしれないけど、採択されないと落ちる、0になる。いわゆる博打ですね。博打みたいなことに一応、国土交通省は打って出ている。国土交通省としては、この地域公共交通に関する新しい仕組みというのは、みんな支持してくれている、みんな公共交通を大事だと思っているから、この博打をやっても絶対勝てるだろうと、実際の担当の方に聞くと分かんないですねと言っていましたけど、結構勝算があったのか分かりませんが、打って出たと。それで、実際政策コンテストの中で、パブリック・コメントといまして、国民の皆さんは、その政策コンテストに出てきたいろんな政策についてどういう風にお考えですか、という意見聴取をしたんですが、この地域交通確保維持改善事業については、圧倒的な支持を受けていたということになっています。ですので、結果的には採択されたということです。それがこれですね。23年度から公共交通への国の補助制度は地域にとって最低限必要な移動手段の確保を国が支援する仕組みということに生まれ変わって、しかも、今までは、鉄道・バス・船、全部バラバラに制度があったのですが、全て1個のこの名前に統合されたということになっています。その新しい事業の中のバス関係のところを見ますと、生活交通ネットワーク計画というものを作ることによって補助金が得られるという仕組みになっていて、これは主に市町村を結ぶ地域間幹線系統というものと、市町村の中を走る地域内フィーダー系統というものに分かれまして、地域間幹線系統については県で協議し、地域内フィーダー系統は市町村で協議するという仕組みになりました。それぞれが、県は県で地域間幹線の計画を作り、市町村は市町村で地域内フィーダーの計画を作って、国に出すと補助が貰えるという仕組みになっています。ただ、注意しなくてはいけないのは、地域間幹線系統という際の市町村をまたぐ路線という市町村とは、合併前の市町村のこととして、実は、清須市のあしがるバスの場合ですと、全て地域間系統ということになります。地域内系統ではなく地域間系統になっています。4町をまたいでいますので。ただ、国から補助を貰うためにはまたいでいるだけでは駄目ですし、ある程度以上数が乗っていないと駄目だということですが、清須の場合だとそこまでっていない状況ですね。



そのところまでいっていないので、こちら（地域間幹線系統）では出すことはできません。こちら（地域内フィーダー系統）だったら出すことができるかもしれないということになっています。それで、このネットワーク計画というものをどこで作るかという、協議会をまた作って、計画を作りたいということなんですが、一言で言うところの地域公共交通会議で作れます。ですので、どうしていったら良いかという、制度は新しくなったのですが、この清須市地域公共交通会議はそのままで全く問題ありません。というのは、生活交通ネットワーク計画の策定が可能だから。実は、ちょっと勘違いしている自治体はですね、地域公共交通活性化・再生総合事業が無くなって、新たに生活交通ネットワーク計画の補助ができたので、法定協議会は廃止して、新しく生活交通ネットワーク計画策定協議会を作るということをやっている自治体があるんですが、そんなことする必要は全くなくて、この協議会で生活交通ネットワーク計画も制定できますので、そのままで結構です。清須市は連携計画というものがありますが、これも連携計画を作ったらお金が貰えるという仕組みが無くなっただけでして、連携計画はそのままで構いません。だから、やり方としては、連携計画の中で国の補助に合うものを切り出して、生活交通ネットワーク計画を作れば良いということになります。ですので、清須市としては、今日も議論があると思うんですが、連携計画を今年3年目ですから、先程の趣旨を考えると、3年間国の補助を貰って、いろいろやってきた結果を踏まえて、来年度24年度になった時に、どのように見直したら良いかということ今年議論していけば良いです。その中で、国の補助要件に合うものについて生活交通ネットワーク計画というものも作るということ構いません。というのは、連携計画の方がより内容が広いんです。生活交通ネットワーク計画は国の補助要件に合うものだけですので、狭くなるんですね。ですので、広く作っておいて、その中で国の補助要件に合うものを、もう1個小さい計画を作って、愛知運輸支局に出せば良いということになります。実はこれが、多くの自治体が間違っていて、国の補助要件に合う路線を無理やり作ったりしているところがあります。補助要件に合わないのに、お金が欲しいので補助要件に合う路線を作るといって、よく分からないことをやっているところがありまして、こんなことはする必要は全く無い。それから、清須市は今3年目ですので、来年度に向けて見直しをやっていけば良いということになります。要するに、清須市も他のところもそうですが、真面目にやってきたところは今まで通りやれば良い。ただ、1つだけ付け加わったのは、連携計画の中で国の補助要件に合う部分について生活交通ネットワーク計画を作って出すというところが1つ増えました。という風に考えてもらえたら良いです。そこだけ言えば良かったのかもしれないですね。ですので今まで通り、活発に議論していただければということです。以上です。ありがとうございました。

● 前田会長

先生、どうもありがとうございました。では今の先生からの報告の件についてですが、何かご意見、ご質問等がありましたらよろしく願いいたします。はい。山田委員。

● 山田委員

はい、山田です。どうも今先生のお話を聞いて、あまり理解ができてい

ませんが、清須市も3年目ということで補助金等の今後をどういう風に考えればいいのかという、たぶん今ここ、そのことについて説明があったかと思うんですが、あまり理解していませんので、ちょっと質問を。

● 加藤副会長

24年度どうなるかということなんですが、実は、あまり分からない状態なんです。どうしてかということ、23年度に関しましても、この新しい制度は、震災の被災地にたくさん使おうとかそういう話が出ていまして、これ本来は駄目なんです。本来はそんな制度じゃないんですけど、国が、政府が補正予算とか全然作らないので、震災復興で助ける予算が無いので、これを使おうとかそういう話になっています。でして、24年度どうするか以前に23年度こうなっているものをどういう風にするかっていう議論をまだしていまして、24年度まだどうしたらいいかちょっとまだ分からないです。ただ、言えるのは清須市の場合は、いずれにしてもこの地域内フィーダー系統の計画を作っておく必要はあるということですね。本来は地域間幹線系統というところにも入るかもしれないものが、乗客数が少ないので地域内フィーダー系統になるんですが、この連携計画を作り直した後に、その中で補助に該当するものについて地域内フィーダー系統の計画を作っておくということをやればそれなりに貰えるということになると思います。

● 前田会長

はい、ありがとうございます。委員の方よろしいですか。はい、ありがとうございます。他に、何かご質問ありましたら。よろしいですか。はい、ご質問もないようですので、これで議事(1)の報告を終わりたいと思います。

続きまして、報告事項の議事(2)に「清須市コミュニティバスの運行・利用状況について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

● 藏城係長

それでは、報告事項(2)の清須市コミュニティバスの運行・利用状況についてご説明させていただきます。企画政策課の藏城と申します。よろしくお願いたします。座って説明をさせていただきます。

配布させていただきました資料の中で、右方に資料1と記載させていただいてございます、きよすあしがるバスの利用状況という資料をご覧ください。こちらはこれまでの会議でもご報告をさせていただいております、あしがるバスの利用状況ということで、まず1ページ目の左側、経緯ということで、これまでの経緯を記載させていただいております。平成18年10月から運行を開始いたしまして、時系列的にですね、1万人突破するごとの日付等を記載させていただいておりますが、現在のところ概ね130日前後で1万人を突破しているという状況でございます。23年の3月20日に、ルート・ダイヤ改正を行なわせていただいております、6月の12日に12万人を達成しております。資料の右手をご覧くださいまして、現在の運行概要ということで、こちら3月20日からルート・ダイヤ改正後の内容となっておりますが、先程先生のご説明の中でもございましたように、現在の実証運行につきましては、平成20年度に策定いたしました、連携計画に基づくものになっております。23年度、本年度はです

ね、この計画3年目、最終年度ということで、こちらの方も先生のお話にもございましたように、今年度から地域公共交通確保維持改善事業費補助金という新しい制度で補助金を受けておりますが、こちらの方は地域公共交通活性化・再生総合事業の補助金の経過措置ということで、今年度3月まで補助を受けて運行させていただいております。3月20日のルート・ダイヤ改正の際に、今までの運行と変わった点と言いますと、オレンジルートとグリーンルートの便数が、これまで1日8便で運行させていただいておりましたのが、運行時間や運転手の休息時間の関係で7便にさせていただいたところと大きく変わっているところです。

資料をおめくりいただきまして、2枚目をご覧ください。利用概要ということで平成21年10月1日、春日町との合併の時点から本年度の6月末までの分の乗客数を挙げさせていただいております。こちら23年3月のルート・ダイヤ改正を行った際に、若干乗客数が減少しているということになっており、オレンジルートの乗客数が減少している傾向にあります。こちらについては、その前までグリーンルートで県営新川住宅方面から二ツ杵方面に行っていたバスが21年の10月の改正の時点で行かなくなったということでグリーンルートの利用者の方が減少しました。この度、3月のルート・ダイヤ改正でこちらの方を再度行けるようにということで、ルートを見直しました。その結果、グリーンルートの乗客数が、逆に増えているということで、オレンジルートの減っている分がグリーンルートに移っているのではないのかなという分析をさせていただいております。

続きまして1枚おめくりいただきまして、利用状況ということで、こちら各ルートごとの3月20日から6月末までのデータになりますが、オレンジルート、グリーンルート、サクラルートそれぞれ乗降の状況をお示しさせていただいております。オレンジルートにつきましては、西行き、東行きもですね、利用されるバス停にはあまり大きく変化はありませんが、4ページ目のグリーンルートをご覧くださいまして、この度3月20日のルート・ダイヤ改正で、豊公橋北（湯吉郎）のバス停や、二ツ杵駅前郵便局南、ご要望がございました病院、枇杷島整形外科さんの前にバス停を新設させていただき、こちらの利用者の増加がかなり傾向として見て取れます。また、サクラルートにつきましても、春日地区の五条川リハビリテーション病院、こちらに新しくバス停を新設させていただきましたが、こちらもご要望にあったとおり、多くの方に利用されているという状況でございます。簡単ではございますが、あしがるバスの利用状況についてご報告させていただきます。以上です。

● 前田会長

はい、ありがとうございます。只今、事務局からの報告の件でございますが、委員の方から何かご意見、ご質問等ありましたら、よろしく願います。はい、宮崎委員。

● 宮崎委員

宮崎と申しますけど、しょっちゅうあしがるバスに乗っているんですけど、こういうお話も聞いて、西枇杷島福祉センターですか、前は両方ありましたが、片一方前から困ってみえる方がみえて通過されましたことがあったらしいのですが、両方できないんでしょうか。福祉センターの前です

ね、お願いしたいと思ひまして。それともう1点ですけど、清洲総合福祉センターですか、バス12人乗りはいいんですけど、まだバス停で2人待ってみえて1人を断られたそうです。うちの主人も知っているし、娘も知っているんですけど、乗らさずに行っちゃいました。歩いて行けと言ったそうです。杖ついた男の人ですけど。それもちゃんと考えていただけないでしょうか。それだけです。すみません。よろしくお願ひします。

● 前田会長

はい、今の件、事務局からよろしいですか。

● 飯田課長

2つご意見をいただきました。1つは、西枇杷島福祉センターの件、皆様のお手元に時刻表をお配りしておりますので、そちらの方をちょっと開いていただけますか。時刻表の裏側がルート図になっています。西枇杷島福祉センターがどこにあるかと申しますと、この地図の下の方です。ちょうど名鉄の電車がずっと走っているんですが、二ツ杵駅というのがあります。これをご覧いただきますと、緑色の線と、オレンジ色の線と2つあって、現在もグリーンルートとオレンジルートという2つのバスが走っています。ただ、今回の3月のルート・ダイヤ改正でこの西枇杷島福祉センターの裏側に、今ちょうどうちの担当の者から話がありましたけど、整形外科があって、そちらの整形外科の前にもバス停を作ってもらえると便利になるという意見があったため、今回、そちらの方にバス停を新設させていただきました。そうしたところ、西枇杷島福祉センターの前を通らずに横の道を通ることになったものですから、ひょっとするとお客様からすると、バス停が見づらいとか、バスが見づらいということで、ああ、行っちゃった、という風なことで片一方のバスしか止まらないよという風に思われているかもしれないので、この辺は事業部長と労働組合の委員長にもご出席いただいておりますが、バスの運行事業者のつばめ自動車に、この会議が終わった後、改めてお伝えして、お客様が待たれているかどうか十分確認してからバスを運行していただくようにとお願いしたいと思ひますので、つばめ自動車の方よろしくお願ひします。

もう1点の清洲総合福祉センターの件もですね、一度事業者とよく実態を把握いたしまして、今、ご意見があったようなことは、あつてはならない話なので、市としても十分事業者と話し合いをして、そういったことが無いように対応してまいりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。ご迷惑をお掛けしました。

● 前田会長

宮崎委員よろしいですか。はい。ありがとうございます。他に委員の方で、ご意見ご質問ございましたら、はい、山田委員どうぞ。

● 山田委員

山田です。利用状況は理解できるんですけど、今の乗降者数だけで満足しているわけではないと思うんですけど、これをいかに増やすかというようなアクションをとっていかないと、結局尻すぼみというのか、そういったことはどのようにお考えなんでしょうか。

● 前田会長

はい、事務局よろしいですか。

● 飯田課長

はい、事務局からお答えさせていただきます。山田委員がおっしゃっていただいたように、現状には決して満足は事務局もしておりません。まず、当面できることというのは、これまでも地道に活動させていただきまして、本日お手元に先程加藤先生からもご紹介があった「あしがるバス通信」がございます。これは、市の広報誌に折込をして、今年の春に全世帯に配布させていただいております。1年に1回から2回、ルート改正だとか、ちょうど今年の春は、先程お話をした大河ドラマ館のオープンに合わせて、こういったお知らせを入れさせていただいて、是非、桜の季節にバスに乗ってドラマ館にお出かけいただきたいだとか、あとは、ちょうど桜の見頃の時期に、足軽の格好をしたり、お姫様の格好をしたPRをするスタッフもドラマ館のところにおりますので、ご来訪された方にこういったのをお渡ししながら、お車で来ていただくのも良いけど、市民の皆様、是非バスにも乗って来ていただけないでしょうか、というようなPR活動を地道に行っているというところがございます。ただですね、抜本的な利用者の増加に向けては、これまでも皆様から、また市民の皆様からご要望がある、バスの運行間隔をもっと短くするといったことが、やはり利用者増加の鍵となってまいりますので、また後ほど、ご説明させていただくのですが、来年7月には春日地区に図書館もオープンします。今、既に西枇杷島や新川の地区の方から、図書館までどういう交通手段で行けば良いのというお声も聞いておりますので、来年の図書館のオープンに向けて、どうしたら図書館まで早く快適に行けるかといったことを是非この後、皆様とご相談しながら考えていきたい。それが、利用者増加の本当に大きな柱となってくるという風に考えております。ですので、地道にPRできるところ、今度敬老会もあります、そういった場面を通じてPRをこつこつとやるのと、もう1つ大きな方向性というのを見出していくということでご理解いただければと思っております。

● 前田会長

はい、どうぞ。

● 山田委員

はい、山田です。以前から、皆さんからよく出ているんですけど、利用してない方を一度乗せてみたらと。私の地域でも一度も利用してない方がほとんどなんですね。乗ってみて利用を促進すると。一度無料でやってみるとか、敬老会のところへ無料券かなんか出してやるとか。かなりの方が、知ってみえない。バスは走っているんだけど、どこをどう走っているのか分かっていないんですよね。やはり乗ってみないと分からないと思うんですよ。だからそういうこともやる必要があるんじゃないかなと私は思いますけど。意見です。

● 前田会長

あの、意見としてでよろしいですか。はい、ありがとうございます。その他、委員の方からご質問、はい、小澤委員。

● 小澤委員

小澤です。2ページ目の乗車券、乗継券の発行枚数の件なんですけど、21年の10月から23年の2月まで16ヶ月ということで163人、23年の3月、ルート改正後から3ヶ月で3人ということで、月数が違うと

してもかなり減っているんですが、これはルート変更したために、乗継が必要無くなったとか、そういったことが関係しているんですか。

● 前田会長

事務局よろしいですか。

● 飯田課長

はい、実は大変事務局もここの数字が気になっておりました、今、小澤委員からお話があったように、乗継券を使わなくても良くなったという考え方もある一方ですね、逆に乗継が不便になったので、乗継券を使わないということも考えられます。これも後ほど、ご説明、ご相談させていただくんですが、この秋に、利用者の方、またバスを利用されていない方、両方の方に、一度聞き取り調査ということでですね、例えば、これまでもやっているんですけど、バスにアルバイトの学生さんなり、アルバイトの方に乗っていただいて、一度そういったことを聞き取りして、どこに課題があるのかといったところを調査させていただこうと思っています。やはり、実際に乗られている方の生のお声を聞いて、乗継が不要になったのか、乗継ができなくなったのか、この辺りも整理していきたいという風に思っています。ここの数字の大きな変動については事務局についても非常に気に留めて改善に向けていきたいという風に思っているところでございます。

● 前田会長

はい、ありがとうございます。その他、委員の方よろしいですか。はい、ありがとうございます。ここで、今回、運行等のご報告に関しまして、加藤先生に何かご講評をいただけたら幸いです。よろしく願いいたします。

● 加藤副会長

そうですね、3月については乗客数が非常に減っているんですが、震災の影響そのものでして、これは全国的にこういう状況です。特に清須の場合、通院ではなくて買い物が主ですから、買い物が1番景気の影響を受けると私が以前から言っていたと思うんですが、震災の影響を大きく受けたという結果になっていますね。私の中で思ったのが、今回3月でルートを改善したということで、もう少し乗客数が増えても良いかなと思っていたんですが、出鼻のそんな問題もありまして、ちょっといまいち物足りないなという感じは否めないなということですね。特に、オレンジルートが気になるところでして、ただ、これ何回か組み替えをやってきたんですが、今のダイヤ、今の考え方、要するに、ある程度いろんな人が住んでいるところをうまく網羅していく考え方ですね、とすると、清須の場合は道路が貧弱で、しかも踏切がたくさんあったりなんかして、どうしてもくねくね曲がって行かなければいけないとか、そういうことがあって時間がかかって本数が出せないということになっているということもあるし、それから、これからも議論になるかもしれませんが、もともと3町をどうやって結ぶかということにも重きを置いていたので、それをどう考えるかということもありますね。ただ一方でこれは、具体的に利用状況を見ればヨシヅヤ清洲店が非常に多いので、その3町からそこへ行く人が非常に多いと考えると結果的には良い方に作用しているのかもしれませんが、その他の利用については、あまり便利でないという風にも考えられるとか。だからといって、そっちの方を考えると、ヨシヅヤに行かれている方が乗らなくな

ったらどうするのとか、いろいろ話がありまして、今のこの3台の体制でどうやっていくかということを見るとなかなか難しいなと思ってます。先程ご意見をいただきました件については、私も今日新清洲駅からあしがるバスに乗って来たんですが、100円だったら別に無料にすることは無いんじゃないかなと個人的には思っています。100円を1回とても払えないというのは無いと思うので、それを無料にすることでどれぐらい意味があるのかというのは分からないですが、稲沢市の場合ですと料金は200円ですが、最初1ヵ月間タダでやりまして、2倍近く利用があった、逆に言うと、200円にしたら半分になったという感じですが、むしろ乗り切れないほど乗りまして、全く乗り切れなくて、追加便をたくさん出してようやく運べるという状況だったんですが、それをやったからその後その人たちが乗ってくれていたかということもそうでもなかったということでした。もちろんその1ヵ月で味を占めて、以降も乗られた方もいると思うんですが、ちょっとそういうレベルの問題とも違うのかなと思います。なので、今年度も調査をまたしていくと思うんですが、もう一回清須市として、どういう公共交通が必要かということを考えているかということの再整理。合併して時間も経ってききましたので、その再整理も必要ですし、それから住民の皆さんがどこに行きたいか、あるいはどこの停留所だったら歩く気になるか。どれくらいの本数がないと最初から選択肢に入らないかとかいったことをきちんと整理して、もっと真っ直ぐ走って、たくさんところを網羅するというのをやめるのか、あるいは4町を結んでというのをやるのかやらないのかという、今までやってきたことについて続けるのか、変えるのかということを含めた議論をきちんとしていく必要があるなという風に考えています。そんなに滅茶苦茶悪いということはないと思っていますので、今のままでも決して放置したらどうっていうことはないんですが、これも先程コメントがあったように、長期的にはお客さんは絶対減っていきますので、それをやっておいた方が、常に攻めの姿勢は忘れてはいけませんので、特に今年度は連携計画3年目ですから、きちんと見直しをしていく必要がありますので、是非皆さんにご意見をいただけたらと思っています。私自身も考えていきます。

● 前田会長

はい、ありがとうございます。はい、他に委員の方でお聞きになりたいことがあれば、よろしいですか。はい、宮崎委員どうぞ。

● 宮崎委員

宮崎と申しますけど、来年でもいいんですけど、ルート改正の時に、私オレンジルートで帰ってくる時ぎりぎりなんです。時間が短いもんだから、これから冬になるし、トイレ行って、なんか買い物しようと思うと、待ってて走ってバス停に行かないと乗れない状態で主人にいつも叱られてぎりぎりに間に合う、どうにか間に合って、待っていただくこともあります。そこをどうかルート改正の時にお願いできないかと思ひまして、よろしく願いいたします。

● 前田会長

はい、これ要望でよろしいですね。はい、分かりました。よろしく願ひします。他に委員の方よろしいですか。はい、ありがとうございます。特にないようですので、これで報告事項の議事(2)を終わります。

続きまして、報告事項の議事(3)「清須市レンタサイクルの実施状況について」を議題といたします。それでは事務局から説明をお願いいたします。

● 飯田課長

はい、それではこの件は私の方からご報告させていただきます。まず、お手元の方に「きよすあしがるサイクル」という時刻表と同じようなサイズのPR用の地図がございますので、そちらの方をお開きいただけますでしょうか。ちょうどこれも裏面がサイクルマップとなっていて、どこに自転車の貸出場所があるかというのも表示させていただいております。このレンタサイクルの貸出場所は今年の4月から、まず名鉄の新清洲駅、そして清洲城の反対側にある無料休憩所のふるさとのやかた、そしてJR枇杷島駅、この3カ所で自転車の貸出と返却を行なっております。自転車ですので、どんなルートを走っていただいても構わないんですけど、お勧めのコースはここですよといったことをまた裏の方でご案内しております。例えば、「清洲城・信長出世コース」。清洲城から清洲公園を経て、総見院というお寺まで行ってお戻りいただくと、ちょうど信長について楽しんでいただけるコースです。一方で下の方ですと、美濃路の雰囲気味わっていただくには、こういったルートがお勧めですよというのも表示をさせていただいております。その横に、自転車の貸出とか返却の方法、あと、料金等をご案内しておりますが、貸出時間は朝の10時から、そして4時までにお返しく下さいということです。その日のうちにお返しいただきます。利用料金は無料でございます。対象者の方は、高校生以上というように絞らせていただいております。もちろん保険にも入っておりますので、今までおかげさまで適用はないんですが、万が一レンタサイクルで事故だとかそういった場合には、加入している保険を使ってお返しいただくことができるというものでございます。

今までどれぐらいご利用があるかと申しますと、資料2の方でご説明させていただいております。資料2の1ページ右側の方で利用状況をお示しております。ちょうど、昨年10月からこのレンタサイクルを始めまして、今年の7月末までの実績であります。1日当たり4.15人というかたちになっております。ひよっとすると少ないと思われるかもしれませんが、まずですね、これ土日でも貸出を行っております。土日を営業する代わりに、月曜日と火曜日をお休みにさせていただいております。どうしても冬場の期間が入っておりますので、平均値は下がるんですが、この春から大河ドラマ館のオープンに合わせて、特に土曜日、日曜日のご利用が増えております。先程も北海道から沖縄までこの清須に足を運んでいただいているというお話をしましたが、名鉄の新清洲駅を降りた時、ああ、レンタサイクルがあった、これは便利だということで自転車に乗ってドラマ館、清洲城までお出かけをいただいているというような状況です。もう1つは、ふるさとのやかたでのご利用も大変多いです。ここは逆に、電車ではなくて、車で清洲城まで来られた方が、ああ、ちょうど自転車がある、自転車で清須の街並みとかを散策してみようということで、必ずしもこのレンタサイクル、電車の方だけがご利用なされるのではなくて、車でくるくる回るといっても清須の街の中は道路が狭いものですから、車で来られた方も自転車で街の風景を味わってみたいということでご利用されてい



る状況でございます。2ページ目の方で、詳しくどういった方がどのような目的でという資料もお付けしておりますが、ここで1番ご説明したいのは、やはり観光の目的でご利用されているお客様が圧倒的に多いということでございます。本件についてのご説明は一旦以上とさせていただきます。

● 前田会長

はい、ありがとうございます。只今の報告について委員の方からご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。はい、加藤委員。

● 加藤委員

加藤と申します。今の自転車の貸出の件で、清須にあるということは知ってらっしゃるみたいなのですが、皆さん場所がはっきり分っていない。JRの駅のところも西側はよく見えるんですね、道から歩いてみても、降りてきた人もあそこから降りられますから分かるんですが、私共も東側に貸出をしていることは知らなかったですね。というのは、エレベーターで降りられた方は分かるんですね。ただ、階段でスーパーに行かれる方はあそこが分からないです。せっかく貸出されるんでしたら、改札出たところにちょっと何か印を書いておかれたらもっと多くの方が利用されるんじゃないかなとこの前ちょっと感じましたのでこの席でよろしく願いいたします。

● 前田会長

はい、事務局よろしいですね。

● 飯田課長

はい、大変貴重なご意見ありがとうございます。早速ですね、今のご意見を踏まえて、分かりやすい場所にPRをさせていただこうと思えます。

● 前田会長

はい、加藤委員よろしいですね。はい、ありがとうございます。その他に、ご意見、ご質問ございましたらよろしく願いいたします。よろしいですか。はい、ありがとうございます。ご質問もないようですので、これで、報告事項の議事(3)を終わりたいと思えますのでよろしく願いいたします。

続きまして、これからは協議事項に入りますのでよろしく願いいたします。協議事項の議事(1)「平成22年度決算報告について」を議題いたします。事務局からご説明お願いいたします。

● 藏城係長

はい、引き続きまして、協議事項(1)「平成22年度決算報告」ということで私の方からご報告をさせていただきます。本年度平成23年度の第1回の会議ということですので、既に決算の方はさせていただいておりますが、ここで皆様にご報告させていただきたいと思えます。配布させていただいております資料3、右方に資料3と書かれてある資料をご覧くださいませでしょうか。こちら1枚目に、左側、決算報告ということで載せていただいておりますが、右側に参考としまして、22年度の予算、3月にご報告、ご承認いただいております予算の状況を載せさせていただいております。お手数ですが、1枚おめくりいただきまして、参考資料として、運行にかかる経費ということで、平成20年度から22年度までの決算額

をお載せしております。平成20年度は春日町との合併前ということで、2路線で運行しておりました。平成21年度10月から3路線になっております。22年度、3路線になって丸1年運行させていただいたという状況でございますが、運行経費の方があまり増えていないという状況が見て取れるかと思えます。こちらの方なんですが、平成22年度の際にですね、今、春日サクラルートを運行しておりますバスの車両は、事業者のつばめ自動車から借り上げをさせていただいておるんですが、そちらの経費の見直しをさせていただきまして、事業者のご協力もあり、経費の方を削減することができました。あと、中ほどの財源内訳の中で、広告収入、平成22年度広告収入が増えておるという状況なんですが、こちらの方は先程ご説明させていただきました、大河ドラマ「江」のラッピング、NHKから費用をいただいております収入をこちらに入れさせていただいております。1人当たりにかかる財源内訳ということで挙げさせていただいておりますが、こちらの中で利用者1人当たりの清須市の負担分ということで、平成21年度から22年度の金額が増えておりますのは、上の財源内訳の国庫補助金、この市町村合併推進体制整備費補助金というものが平成21年度で補助が終わっておりますので、22年度から負担額が増額となっているという状態でございます。23年度につきましても、活性化・再生総合補助金を活用して運行をさせていただいておりますので、こちらの1人当たりの負担額というのがあまり変更はないんですが、こちらの補助金の方も3月末で無くなりますので、今後、24年度以降ですね、こちらの一般財源と補助金の金額を足した3,600万円程の金額が、これから一般財源として必要になってくる金額ということになります。この辺りが、今後の運行をどうしていくかという判断をする材料の1つにもなってくるのではないかと考えております。お戻りいただきまして、1ページ目の左側、決算報告ということで、こちらの方、先程見ていただきました財源内訳の国庫補助金9,552,000円をこの会議の方で収入させていただいた分を清須市の方へ繰り入れさせてもらっている状況を報告させていただきます。以上で本件についてご報告を終わります。

● 前田会長

はい、ありがとうございます。事務局の報告と合わせまして、この決算につきましても、監事として会計監査をお願いしている山田委員から監査報告をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

● 山田委員

山田です。それでは、監事を代表いたしましてご報告させていただきます。平成22年度清須市地域公共交通会議歳入歳出決算について、歳入歳出差引簿及び関係証拠書類を審査したところ、全て正確かつ適正に処理されていると認めましたので、ここにご報告いたします。監事山田政勝、監事永田純夫。以上です。

● 前田会長

はい、ありがとうございました。只今の協議事項について、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。はい、小澤委員。

● 小澤委員

小澤です。ちょっと私の勘違いかもしれないんですが、最初車両を購入したのが2台ありますね。その減価償却とかそういった分は、ここに挙が

ってないわけですね。というのは、例えば車は18年から使っていてもう5年経っていますので、次の買い替えとかいったことも考えなければならぬんです。ただ、運行費から経費を引いただけでなくて、次は減価償却についても考えておかないと事業を続ける時に、車両費をどこから捻出するかといったことも問題となってくるのではないかと思います。ちょっと質問させていただきます。

● 前田会長

はい、事務局よろしいですか。

● 飯田課長

はい、私からお答えさせていただきます。大変恐縮ですが、民間の決算ですとやはり減価償却費って挙がるんですね。実際の決算ですと、減価償却というのは、一般的な決算書上では出てこない。例えば、今小澤さんお話があった、バスを買ったんでしょと。確かに平成18年度にこれも合併の補助金を活用してバス2台を購入させていただいたんですけど、買った時の年度の決算でその全額が決算書に計上されておまして、自治体の決算はそのようなルールで行わせていただいているということもまず、ご理解いただきたいと思います。もう1つは、今、小澤委員からお話があった、18年に買った車両が減価償却期間を迎えるので、今度新しいバスのことを考えなければいけないですよ、というご意見に関しては私共もですね、バスのメーター数とかも見ますと、もうそろそろ替え時に近づいてきているということで、これは来年度の予算、もしくは再来年度の予算の中で、バスの購入、もしくはリースだとかいろんな手法がございますので、新しい車両の導入についてご相談申し上げたいと考えております。以上でございます。

● 前田会長

はい、小澤委員よろしいですか。

● 小澤委員

はい、分かりました。民間とはかなり違うということが分かりました。

● 前田会長

はい、ありがとうございます。他に委員の方ご質問等はよろしいですか。はい、ありがとうございます。他にご質問等ないようですので、ここでお謀り致します。本件に関して、ご承認いただくということで、よろしいでしょうか。はい、異議なしの声ありがとうございます。それでは、協議事項の議事(1)を終わります。

続きまして、協議事項の議事(2)「平成23年度事業計画について」と議事(3)「平成23年度予算専決処分について」は関連もございますので一括して議題とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

● 飯田課長

はい、この件につきましては私の方からご説明させていただきます。お手元の資料の中で、右方に資料4と表示させていただいている資料をご覧くださいませでしょうか。まず始めにこの資料4の一番最後のページ、地域公共交通会議スケジュール案というのをご覧くださいませ、全体のご確認をいただきたいと思います。平成23年度の4月からずっと右に目を移していただくと、24年度の4月がありまして、そして来年の10月ま

で一連になったスケジュール表でございます。まず、上の方の段でございますが、会議の開催ということで、清須市地域公共交通会議の開催という項目がございます。7月に専門会議、そしてこの8月に第1回会議というのを開催させていただいております。まさに今日の会議がこの第1回の会議ということでございます。今年度につきましては、10月に専門会議、そして11月に2回目の会議を開催させていただきたいと思っております。そして1月に3回目の会議ということで、それぞれの会議の中でどういったことをご議論いただくかということを書かせることを四角の箱の中に書かせていただいております。そして2月のところをご覧くださいますと、運行事業者の選定という項目がございます。これまでも2年ごとに運行事業者の選定をしております。今はつばめ自動車に運行をお願いしておりますが、ちょうど2年目の最終年度を迎えますので、新しい事業者、引き続きつばめ自動車をお願いするのか、また新たな事業者をお願いするのか、そういったことを公平な観点から審査をして決定をしていきたいと思っております。そして、平成24年度の7月をご覧くださいますと、待望の新しい図書館がオープンいたします。そして、それに合わせて、路線・ダイヤ変更をしてまいりたいという風に考えております。これが、おおまかなスケジュールで、その次の項目、中段のところを見ていただけますでしょうか。現在の計画事業、先程からお話がある3年目といったところです。ここでは引き続き、コミュニティバスの実証実験・実証運行をしていきたいと思います。そして利用促進広報、交通マップ等の作成、利用促進イベント実施というところで先程委員の方からお話があったような、利用者の増加に向けての取り組みを定期的に行っていきたいと思っております。

そして、一番最後の項目のところでございます。「清須市地域公共交通戦略」の改訂というところでございます。今、私の手元にその計画書がございますが、100ページにも及ぶ計画書、これも3年前にこの会議で議論をいただいて、加藤先生のご指導もいただきながら、この計画書を作成して、ここから必要な部分を国土交通省に提出し、補助金をいただいているという事でございます。新しい補助制度に向けてこの計画書の中身を見直し、新たな申請をしていきたいという風に思っています。この計画書の見直しにあたって、やはり一番重要なことは、市民の皆さんの声をいかに反映するかということです。ちょうど9月から10月のところを目をお移しいただきますと、利用者、非利用者へのアンケート調査の実施とございます。アンケートは、個別面接聴取法というちょっと小難しい言い方をしておりますが、要はアルバイトの方がバスに乗って、バスに乗ってこられるお客さんに「今乗ってみえるバスは便利ですか」とか「また来年新しく図書館がオープンする時にどういったダイヤとかルートをご希望されますか」だとか、まだこれからアンケートの内容については、加藤先生のご指導をいただきながら詰めていきたいと思っておりますが、いずれにしても市民の皆さんのお声をしっかりお伺いしていこうと。そしてこれはバスをご利用されている方だけではございません。逆にバスを利用されていない方に対しても、スーパーマーケットや公共施設で、調査員が直接お話を聞いていこうと思っております。どういったことをお伺いしていくのかはですね、「なぜ、コミュニティバスに乗られないのでしょうか」とか「どうしたら乗っていただけるのですか」とか、あとは、これ税金というかたちで、

バスに乗ってみえない方もコミュニティバスの運行経費の一部をご負担していただいているかたちになりますので、自分はバスに乗らないけど、隣のおばあちゃんがバスに乗って生き生きと買い物に行くので自分の税金の中からコミュニティバスの運行経費を出すのは別に異論は無いですよだとか、そういったお声も聞ければ大変ありがたいなとそういう風に思っています。こうしたアンケート調査をしていながら、新しい計画と申しますか、今の計画の見直しを今年1年かけて行っていきなりたいと思います。当然、計画書の中身についてもパブリック・コメントという横文字の制度がありますが、要は、新しい見直した計画書を一度市民の皆さんに完成前にご覧いただいて、この計画にご意見やご要望ございませんでしょうか、とかそんな手続きもしていきなりたいなと思っております。来年の3月には新しい見直した計画を策定いたしまして、来年6月に関係部分を抜粋したものを国土交通省の方へ提出して秋からの運行についての補助をいただけるように頑張ってみなりたいなとそのように考えております。全体スケジュールは以上でございます、お戻りいただいて、今の資料4の一番最初ページをご覧くださいませでしょうか。今申し上げたことが1ページ目の左側、事業計画のところに書かせていただいております。そして、右側の予算のところですが、これは先程決算のところでも少しお話をしましたが、国土交通省、国の方からいただく補助金というのは、実は清須市にいただいているのではなくて、この地域公共交通会議というところからいただいております。それはなぜかと申しますと、この計画書を策定しているのが、この地域公共交通会議でございますので、まさに先程加藤先生がおっしゃった、ここの場は取締役会でございますので、ここの場に補助金をいただいている。ただどうしても補助金だけでは運行できず、市のお金も持ち出して運行しているというかたちになりますので、一旦この地域公共交通会議でいただいたお金をもう一回市のお財布の方に入れて、その中で運行しているという仕組みになっておりますので、ここの予算に出てくるのは、国からいただく予算だけの部分でございます。全体の経費については、先程の資料でもご説明したように、3両のバスで約年間4000万円ぐらいのお金がかかっているということでございます。私からのご説明は一旦以上とさせていただきます。

● 前田会長

はい、ありがとうございます。この只今の協議事項について委員の皆さんご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。よろしいですか。はい、伊藤委員。

● 伊藤委員

伊藤と申します。今、年間のスケジュールをご説明いただいたんですけど、来年の7月に図書館がオープンするというところで、路線あるいはダイヤ改正を行うという項目があるんですけども、今日もなんですけど、あと2回、第2回、第3回の会議の中でですね、この項目、路線・ダイヤ改正に関する項目がないんですよね。いつ頃、路線だとかダイヤ改正について会がもたれるのか、この公共交通会議でやるのか、また別のところでやるのか、ちょっとお聞きしたいと思ひまして。

● 前田会長

はい、事務局よろしいですか。

● 飯田課長

はい、事務局の方からご報告させていただきます。まずですね、この路線・ダイヤというのは、当然この地域公共交通会議でご議論をお願いしていくこととなりますのでよろしく願いをいたします。そして、第3回までの会議の中で路線やダイヤ改正の項目が無いというご指摘でございますが、まずは、第2回、第3回の会議の中で、大きな方向性というのをご議論いただきまして、実際の細かなダイヤといったところでは、第3回の会議にちょっと間に合わない可能性がございますので、この後の会議、これは今第3回を予定しておるんですが、場合によっては、年度内にもう一回追加で第4回の会議をお願いするか、それとも24年度の4月とか5月の頭ですね、そこに24年度の第1回目の会議をお願いして、いずれにしても、路線・ダイヤの最終的なご相談をし、決定して、それを国土交通省だとか必要な関係機関の方へご協議をしていきたいとそうように思っております。以上でございます。

● 前田会長

はい、ありがとうございます。伊藤委員よろしいですか。はい、ありがとうございます。他に委員の方ご質問、ご意見等よろしいですか。

● 加藤副会長

ちょっと今見ていて思ったんですが、事業者の契約が更新になるのはいつでしたか。

● 飯田課長

契約の更新は来年の年度末3月31日で一旦契約は切れます。

● 加藤副会長

そういうことですか。何かといいますと、来年の7月から路線を変える見込みで、10月、生活交通ネットワーク計画の地域公共交通確保維持改善事業の補助金の年度は10月からの年度なので10月から補助対象というかたちになっているんですが、その締切は6月30日なんですね、こ新計画提出は6月30日ということなんですね。ですから、策定はだからって6月29日とかでは駄目なんですが、3月である必要は全然ないですよ。

● 西尾委員

ただですね、先生が言われるようにこのスケジュールで良いわけなんですけど、ただ23年度総合事業の補助を受けてお見えになってこれが3月で終わりますね。24年の4月から24年の9月までの間を補助対象にさせていただかないと、新規性といったところで、引っ掛かる部分があるものから、24年の4月から24年の9月までの部分についても申請をいただいて、継続して補助を受けていただくというスタンスが必要になるということをご理解いただければなと思うんですが、ちょっと変則的なところがございまして、分かりにくいとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

● 加藤副会長

ちょっとそれ言うのはやめていたんですけど、今の補助制度は、今まで補助金を貰えないで運行していた路線については申請しても貰えないことになっています。これは、例外としては、この清須の場合ですと地域交通活性化・再生総合事業の補助金を貰っていましたので、この路線につい

てはそれが終わった後でも新規路線とみなして貰うことができることになっています。ですので、今年度、つまり3月まで予算案を審議する中で国からお金をいただくということで良いかどうかをこの後議決し、これを3月まで貰っていくのですが、そのあと4月になり、もう終わったので補助を申請しないとすると、6月末に計画を出しても貰えないという、新規路線とはみなされない、あるいは補助を、再生事業の補助を貰っている路線ともみなされないとなりまして、申請しても補助金が貰えません。それから、10月から補助対象とすると書いてあるんですが、7月から新しい路線となるのでこれが今と全く違う路線だから新規であるといっても7月から9月まで補助を貰わなければ3ヶ月間やったから新規じゃないでしょということで貰えません。なんで、テクニックがちょっと必要だということで、つまりこれは、議事録的にまずいんですけど、4月から6月と7月から9月の仮初めの計画でもなんでもないので、計画をここに挿んどかないと10月からも補助金が貰えません。これはその通りなんです。それは後で事務的に言おうとしていたんですが、それとは関係なくて、要するに7月に図書館ができるのに合わせて、新しい路線にしていく計画のデッドライン、期限がいつになるのかということと別に3月末である必然性はないんじゃないかということを確認したいということです。どうしてかということ、私の中でこれに何個か追加して欲しいことがあって、1つは第2回で、11月なんですが、ここでパブリック・コメントを貰うまでの案に至らないんじゃないかなという感じがしています。ですから、11月は素案じゃないのかなと思っていますね。1月に案になって、ここでパブリック・コメントがとれて、3月にそれを踏まえてかなり確度の高いものができて、5月ぐらいに詳細なダイヤまでできてというスケジュールじゃないかなと思っています。なので、2回目が素案、3回目で案になってパブリック・コメントをやって、3月に4回目があって、かなり確度の高いものができ、あとはそこに停留所が置けるかとかがあって、5月に24年度の第1回の会議があって、そこで新計画の策定にもなるんじゃないかな。ただ、連携計画と私が申し上げていたものに関してましては3月の案の段階でできるんじゃないかという風に考えております。なので1月から3月の間にパブリック・コメントをすればいいんじゃないかというのが1点。それからもう1つは、11月の第2回の前か後かに、地域の委員の皆さんで会を開いてほしいなど。実は今日の午後ですね、今、要するにこの会議の裏の時間、一宮市でそれをやっているんですね。本当は私も来いと言われたんですが、清須のこれがあるので、ちょっとそっちはさぼりますと言ったんですが、何をやっているかということ、午前中別の策定委員会をやって、その後に地域の委員の皆さんが実際にバスに乗りに行きまして、実際見てそれを踏まえて、これからどういう風に見直していったら良いか、一宮市もその計画策定を、一宮市は見直しじゃなくて一宮市は計画がまだありませんのでこれから作っていくんですけど、どうやって作るかという議論をちょうど裏でしていたところなんです。それを清須でもやって欲しいなということですね。それがないと、今、多分こちらの委員の皆さんからこの計画を見ると、いろいろ加藤はなんか取締役会とか言っているけど、何も我々は意見を言うところが無いんじゃないかということになっているなと思っています。実際乗っちゃうとこれだけでバスが満員にな

ってしまうのでまずいという話もあるので、ちょっと仕立てないといけないのかもしれませんがそれもやっていただいて、その上で、プロの皆さんがいないところで忌憚のない意見を言っていただくというのも必要じゃないかなと思っています。これは予算の問題や皆さんのご都合もございますので、ちょっと軽率には言えないんですが、ちょうど一宮市が今日やっているところですので、そういうことをやっていただいて、私の中で市民の皆さんが主体となって路線を作っていくとか練り上げていくとかいうプロセスが絶対に必要だと思っていますので、もちろんパブリック・コメントとかヒヤリングとかそういったものはやっていくんですが、委員の皆さんは自分たちの責任において何とかしなければいけないという自覚がある皆さんなので、その皆さんにもきちんと考えていただく機会、意見を言っていただく機会を作った方が良くないかという意味で、この10月から3月の間ぐらいをもう少し整地にした方が良くないかなということを考えております。そういう流れで何か問題があれば、教えていただきたいなど。もちろんじゃあ、予算組み替えなきゃいけないという話が出るのかもしれませんが。どうですか。そういう風にはできないですか。

● 飯田課長

少し事務局の方から、ご説明とご相談をさせていただきたいと思えます。確かに今、加藤先生がおっしゃられるスケジュールの方が、スケジュールにも余裕があって地に足をつけて事務ができると、国の補助スケジュールに合わせても、今、おっしゃっていただいたことが1つの選択肢だと思うんですが、もう一方でやはり、今のバスの運行については、市の予算も投入をして、その市の予算の投入については、やはり市議会の承認が必要です。と言いますと、来年度の予算について市議会でご議論いただくのは来年の3月議会でございますので、やはりそのタイミングで来年度の方向性というのが固まっていなくて、市議会でも市のお金を投入するというご議論していただけないというところにもなりますので、少しその点も合わせて、また事務的なお話になってくると思いますので、加藤先生、そして国土交通省とご相談していきたいと思っています。2点目の市民委員の方にご参画いただいての会議というのは、昨年度も行っておりますので、これは委員の方々に是非ともお許しをいただいて今年度も実施をしていきたいと考えております。以上でございます。

● 加藤副委員

3月議会でするんですが、12月でもある程度固まっていなくていかんという話ですよ。なんで、11月に案までいっておきたいと考えたらいいんですかね。それは1番問題なのは、何両使ってどのくらい走るかということですよ。なので、そこぐらいまでは11月に素案として固める。11月が素案と言ったのはそういう意味です。だから予算として最低限あげられるところまで持って行って、それをまた2台増やせとかなんとはかなり難しいことまではいっているんだけど、その範囲内であればある程度自由に組み換えできるところで11月から1月まで議論して、1月のところではおぼろげな路線としては出てくると。それを案として、そうでなければパブリック・コメントもかけられないので。そんなかたちであれば、議会のスケジュールともなんとか擦り合わせられないのかなということなんです、確かに議会のスケジュールは基本的に大切なことなの



で、うまくなんとかそのタイミングとこれのタイミングを合わせて、なので、実は他の自治体ですと、スケジュール案の中に議会で何やるかとか下にもう1つ参考で書いてあって、これがこうなので、ここまでこれを執行しようとする、これまでにこれがないと、議会のスケジュールとして困るっていうのも書いておいて、なんでここに合わせでこれをやるっていうのも書くことがあるんで、それもちょっと書かれた方がいいかもしれませんね。

● 前田会長

これは、事務局の方に預けてよろしいですね。はい、よろしく申し上げます。他に委員の方よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。他にご質問がございませんようですので、ここでお謀りしたいと思います。本件に関しまして、ご承認していただくということで、よろしいでしょうか。はい、異議なしの声ありがとうございます。それでは、これで協議事項の議事(2)及び(3)を終わります。

続きまして、協議事項の議事(4)「バス停留所の新設について」を議題といたします。事務局からご説明お願いいたします。

● 藏城係長

はい、それでは引き続きまして、バス停留所の新設についてということでご説明させていただきます。もうしばらくお時間を頂戴したいと思います。では、最後の資料5というバス停留所の新設についてという資料をご覧ください。こちらは前回の会議の中でも是非設置してみようかという、ご意見を頂戴していたところなんですけど、こちら、春日の郵便局横の、前に100円ショップがあった場所に、9月1日、マックスバリュ清須春日店が開店されます。今回は、そちらの商業施設を利用される方の利便性の向上を図りたいということで、前を通っている道路、県道になるんですけど、こちらにバス停の方を新たに新設をさせていただきたいと。こちらバス停留所名につきましては、マックスバリュ清須春日店前。こちらはですね、他の商業施設であるピアゴ、西田中にございますピアゴすとか、キシショッピングセンター清須店のところにも商店、そのお店の名前を付けさせていただいておりますので、同様にマックスバリュ清須春日店前という名称で設置をさせていただきたいと考えております。近くに春日郵便局のバス停もございますので、今回の新設につきましては、時刻表の刷り直し等の問題もございますので、とりあえず、時刻については春日郵便局と同じ時刻で設置をさせていただきたいと考えております。では、この新設につきましては以上となりますので、よろしく申し上げます。

● 前田会長

はい、ありがとうございます。只今の事務局の協議事項の説明ですが、なにかご意見、ご質問等ありましたらお願いをいたします。はい、西山委員。

● 西山委員

尾張建設事務所、西山でございます。ちょっとお教えいただきたいと思っております。9月1日からの開店ということでございます。手続きのご予定等を確認させていただきたいのですが、いかがな状況でございましょうか。

● 前田会長

はい、よろしいですか、事務局。

● 飯田課長

はい、事務局の方からお答えさせていただきます。バス停の新設については、地域公共交通会議で協議事項となっておりますので、今日の会議でご協議、ご決定をしていただきましたら、この後、速やかにバス停新設の手続きをいたします。これはまず、県道になりますので、愛知県と協議をさせていただきますして、また、西枇杷島警察署、そして最終的には、国土交通省へ申請させていただいて、当然手続き完了後に設置ということで考えております。

● 西山委員

時間短縮が必要となると思いますので、速やかなご協議をよろしくお願い致します。

● 前田会長

はい、よろしいですか。はい、小澤委員。

● 小澤委員

バス停の名前がちょっと長すぎるような気もするんですが、そこを例えば、マックスバリュ前だとかですね、前って言うのも今の停留所の名前見て前が付いているのがロイヤルホームセンター前のヤマナカ・ロイヤル前というバス停があるんですけども、他は、前っていう文字も付いてないものもありますけど、どういう基準で前を付けたか、付かなかつたりするんですか。ただ、それほど理由はないと思うんですけど、その辺と、もうちょっとバス停の名前を短くできないものかと思うんですが、どうでしょうか。

● 前田委員

はい、事務局よろしいですか。

● 飯田課長

はい、市内の商業施設にはこのバスが買い物にご利用されるということで、いろんなスーパーに乗り入れをさせていただいております。今、ご質問があったバス停の名前、前が付くのか付かないかというところだと、例えばヨシヅヤですとか、キシショッピングセンターですとか、そのスーパーの中まで乗り入れをさせていただけるところについては、前が付いておりません。ヤマナカ・ロイヤル前という風になっているんですけど、ヤマナカの方は、中に乗り入れさせていただかずに、前の道路上にバス停を置かせていただいているので、その前という形で、今回のマックスバリュについてもですね、中に乗り入れるのではなくて、一旦外の県道でというお話もマックスバリュ側の方からございましたので、そういった意味で、前を付けるのか付けないのかというところを事務的に整理させていただいております。少し長いんじゃないかというお話もございまして、マックスバリュ前にするのか、マックスバリュ清須店前にするのか、一度マックスバリュの方にも確認をして、最終的に判断をしてまいりたいと、ご意見を踏まえてですね、分かりやすいバス停の名前に務めてまいりたいという風に考えております。

● 小澤委員

はい、よく分かりました。ありがとうございます。

● 前田会長

はい、他に委員の方よろしいですか。はい。

● 加藤副会長

この資料5については、通常ですと、警察とか道路管理者と事前協議というのをおかしいですが、そういうことはしてない、しなかったということですかね。

● 飯田課長

はい、今回大変申し訳ありませんがしてごさいません。と申しますのは、9月1日にバックスバリユ清須春日店がオープンということで、今まさに植栽の工事とかをしてみえて、なかなかマックスバリユ側とバス停の位置について協議が整わなかったものですから、今回先にご提出をさせていただかたちになってしまいました。ですので、今日、公共交通会議でお謀りをした後ですね、警察署、また道路管理者の方と協議をして、ここではやはり不適當だというようなお話になれば、もう一度ですね、持ち回り、ないしはそのかたちで会議を開催させていただいて、修正をさせていただきたいと考えております。事務的にちょっと逆になったとそういった点をご理解いただきたいと思います。

● 加藤副会長

逆というわけじゃないんですが、早くやろうとすれば、あるいはここで聞いちゃうとびっくりしてしまうので、そういう意味では事前に聞いておいた方が良かったのではないのでしょうか。ただこれを出されたら、お2人の委員はバツと言うしかなくなってしまいます。ですよ、そうじゃなくて聞いていればまだ現場見ていないけれども、今後状況を見て、なるべく丸になるように頑張りますと言えるということなんで、話を通すというレベルでやっておいて欲しいなと思います。そのことと含めてショッピングセンター関係ですと、開店直後は非常に混むのと、状況が分からないというのもあるので、私の中では決して開店が9月1日だからそこでやらなければいけないということではないと思います。むしろ少し遅らせた方が良く思っています。そうでないと、混乱することがありますので、むしろ少し落ち着いて、例えば1ヶ月後とかそのくらいの方が良いんじゃないかなと思っていますので、是非どうか道路管理者、警察にもよく現場を見ていただいて、危なくないところで、あるいは混雑等を誘発しないようなところで便利な場所にバス停を置けるようお願いしたいなと思っています。

● 前田会長

はい、ありがとうございます。先生からのご提案ということでよろしくお願ひいたします。その他委員の方よろしいですか。はい、ありがとうございます。ご質問もないようですので、ここでお謀りいたします。本件に関しまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。はい、異議なしの声ありがとうございます。それではこれで、協議事項の議事(4)を終わります。ここで、確認のために、本日の議事を整理して、事務局からご説明をお願いいたします。

● 浅田主幹

はい、それでは失礼いたします。大変長時間、慎重にご協議いただきましてありがとうございます。簡単に整理をさせていただきたいということで、まず冒頭に、加藤先生の方から国の制度の変更点等についてご指導いただき、今年度23年度は計画の最終年ということで、まず連携計画の

見直しを行って参ると。それから国の制度の編成に伴いまして、生活交通ネットワーク計画、こういった計画に着手をして参りたいということでございます。その他報告事項、協議事項の中で各委員の方々から貴重なご意見をいただきました。例えば、レンタサイクルに関しましては、これはすぐにできることかなと思っております。改札を出た辺りにですね、早速ご案内のPRをさせていただきたいと考えております。その他、利用者に関しましてはですね、連携計画、又は今後の計画の見直し、ルート改正、来年7月の図書館のオープンに向けてのルート見直しの中で、また利用者の増加に向けて努力をしていきたいということで、皆様方からいただきましたご意見等も十分に参考にさせていただきながら務めてまいりたいということで、大変雑駁なまとめでございますが、こういった形で進めさせていただきたいと存じます。

● 前田会長

はい、ありがとうございます。以上で本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。最後に全般に渡って特に委員の方で何かあればお受けいたしますが、いかがでしょうか。よろしいですか。その他事務局から報告事項がありましたらよろしく願いいたします。

● 飯田課長

はい、先程スケジュールの方でもお示しをさせていただきましたが、次回会議は11月を予定させていただいておりますので、委員の皆様どうぞよろしくお願いをいたします。また市民委員の皆様には、11月の会議の前後で市民委員の方だけお集まりいただくことも考えておりますので、また別途ご相談をさせていただきます。あと、1点マックスバリュのお話が出ましたので、ご紹介だけさせていただきますと、マックスバリュ清須春日店のオープンに合わせまして、是非清須市のためにということでですね、9月3日と4日この2日間、感謝記念セールみたいなものを、マックスバリュ清須春日店と名古屋市内4店舗の合計5店舗で繰り広げていただきます。2000円以上お買い上げの方にはスクラッチカードをプレゼントということで、そのスクラッチカードは、当たるとですね、大河ドラマ館と清洲城の入場券をプレゼントということで、当たりくじがなんと1万枚です。是非ですね、2000円以上マックスバリュでお買い物していただいて、当たるまで買っていただいてですね、入場券を当てていただいて、そしてあしがるバスに乗ってドラマ館に来ていただきたい。そういうことを是非皆さんにご宣伝していただきたいと思っておりますので、今日は長時間に渡りましてどうもありがとうございました。

● 前田会長

はい、ありがとうございます。これをもちまして、平成23年度第1回清須市地域公共交通会議を閉会いたします。本日は長時間ご審議いただきまして誠にありがとうございました。

閉会

問い合わせ先

企画部 企画政策課

052-400-2911 内線4016

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前 田 繁 一

署名委員 小 澤 顕 彦

署名委員 山 田 政 勝